

SHOKO

平成16年 8月5日 発行

広島県商工連会報

<http://www.active-hiroshima.jp/>

地域の活性化 ビジネスチャンスの創出 企業の育成

ひろしま夢いちば <http://hiroshima-yumeichiba.jp/>

広島県商工会連合会

〒730-0051 広島市中区大手町3-3-27

TEL082-247-0221 FAX249-0565

2004 8-5
VOL.323



三良坂町商工会 経営指導員 今重新会長挨拶

平成16年度

広島県商工会職員協議会

研修会・通常総代会

—新会長に
今重氏を選出—

去る七月二十二日、広島市南区のホテルセンチュリー21広島において、「平成十六年度広島県商工会職員協議会通常総代会」を開催した。

総代会には、中国経済産業局産業部中小企業課 村上英夫課長、広島県商工労働部経営支援室 山田幸博室長、広島県商工会連合会 加島英俊会長をはじめ多数のご来賓にご臨席を賜わり、各来賓の挨拶を頂戴した。

総代会では安芸津町商工会 尾里指導員を議長に選出し、以下の議案について審議した。

第一号議案 広島県商工会職員協議会規約の一部改正(案)承認の件

第二号議案 平成十五年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件(監査報告)

第三号議案 平成十六年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)承認の件

第四号議案 平成十六年度会費賦課基準(案)承認の件

第五号議案 任期満了に伴う役員選任の件

以上の審議については、全員一致で原案どおり承認可決された。

これにより、既存の三協議会の発展的解散を受けて、当協議会へ一本化し、全職員が一丸となって新たな組織として再スタートする運びとなった。

また、本総代会では任期満了に伴う役員改選で、新会長に三良坂町商工会 経営指導員 今重真人 氏をはじめ三十六名の新役員を選任した。

平成16年度
広島県商工会事務局長
通常総会・研修会の
開催

去る六月二十九日・三十日の二日間、広島市中区のメルパルク広島において、「平成十六年度商工会事務局長連絡協議会通常総会・研修会」(児玉恒雄会長)を開催した。

総会に先立ち二十九日の研修会では、公認会計士の石橋三千男氏を講師に、商工会の法人税申告の取扱いと題し講演が行われた。

引き続き総会には、広島県商工労働部経営支援室 渡辺敏明専任主査、広島県商工会連合会 加島英俊会長をはじめ多数のご来賓にご臨席賜り、各来賓の挨拶の後、音戸町商

工会の大古局長を議長に以下の議案について審議した。

第一号議案 平成十五年度事業報告

書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件

第二号議案 広島県商工会事務局長

連絡協議会解散に伴う広島県商工会職員協議会に統括する件

第三号議案 平成十六年度事業報告

書及び収支決算見込書承認の件

以上の審議については、全員一致で原案どおり承認可決された。

平成16年度
経営指導員協議会
通常総会・研修会の
開催

去る七月六日・七日の二日間、広島市中区のホテルセンチュリー21広島において「第四十三回広島県経営指導員協議会通常総会」(池尻龍司会長)を開催した。

総会では、広島県商工労働部経営支援室 山田幸博室長、広島県商工会連合会 田中民男副会長をはじめ、多数のご来賓にご臨席賜り、各来賓の挨拶の後、本郷町の藤井忠昭指導員を議長に選出し、以下の議案

について審議した。

第一号議案 平成十五年度事業報告

書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件

第二号議案 広島県経営指導員協議

会を解散し広島県商工会職員協議会に統括する件

第三号議案 平成十六年度事業報告

書及び収支決算見込書承認の件

以上の審議については、全員一致で原案どおり承認可決された。

これにより、昭和三十六年七月に設立の県指協は本総会で四十三年の歴史に幕を閉じ、商工会の新たな時代の要請に応じるため、発展的に解散し、新たな組織「広島県商工会職員協議会」に一本化してスタートすることになった。

議事終了後、長年指導員として功績のあった方々に対し、表彰状並びに感謝状の贈呈を行うとともに、平成十六年四月以降新たに経営指導員となった新会員の紹介などを行った。

また、総会に先立ち行われた研修会において、税理士の末本朱美氏を講師に、商工会における消費税の取扱いについてと題して講演いただいた。

平成16年度
商工会指導職員協議会
通常総会・研修会の
開催

去る七月十三日・十四日の二日間、広島市中区の広島ワシントンホテルプラザにおいて「広島県商工会指導職員協議会通常総会」(竹下信子会長)を開催した。

総会では、広島県商工労働部経営支援室 渡辺敏明専任主査、広島県商工会連合会 植田賢治副会長をはじめ多数のご来賓が出席。各来賓の挨拶の後、芸北町商工会の藤井真吾さんを議長に選出し以下の議案について審議した。

第一号議案 平成十五年度事業報告

書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件

第二号議案 広島県商工会指導職員

協議会を解散し広島県商工会職員協議会に統括する件

第三号議案 平成十六年度事業報告

書及び収支決算見込書承認の件

以上の審議については、全員一致で原案どおり承認可決された。
これにより、平成十年九月に設立

の当協議会は、商工会の新たな時代の要請に応じるため、発展的に解散し、新たな組織「広島県商工会職員協議会」に一本化し、スタートすることになった。

また、総会に先立ち行われた研修会において、(株)バルウェーブの宮川良子氏を講師に「情報セキュリティ概論」について講演いただいた。

事務局長・経営指導員・
指導職員 3協議会解散
— 新職員協議会移行に向けて —

昭和三十六年に経営指導員の資質向上と地位の確立および親睦を図ることを目的に「経営指導員協議会」が結成され、小規模事業者の経営改善普及事業はもとより、会員の資質や地域商工業の発展のため事業活動を展開してきました。その後昭和五十一年に「事務局長連絡協議会」が設立され、各種の研究・協議を通じて会員の資質の向上に努め商工会事業の推進に寄与し、地域経済の発展・活性化のために事業活動を展開してきました。

また、平成十年には「指導職員協議会」が会員の共通の利益を図るとともに会員相互の連絡を密接にして親睦をはかることを目的に設立され

ました。これら三協議会は、これまでに会員の資質や地域商工業の発展のため活発な事業活動を展開して、多様な分野で活躍を続け、地域経済の活力の源泉として、重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、中小企業を取り巻く環境は、中小企業基本法の改正や小規模企業政策の転換、更には、地方分権の推進に伴う市町村合併、特殊法人の見直し等により大きく変化し、商工会も新たな時代の要請に応じて変革すべき時期にきています。特に、平成十七年三月の合併特例法期限切れに向けて、市町村合併が推進され、商工会の広域連携や合併問題など広域指導体制が求められております。

こうした背景のもと、商工会事業の効率的運営・職員の資質向上や職務環境整備などを図るため、全職員が一つの組織体制のもとに連携を図りつつ、この難局に対処することが必要であると考え、「広島県商工会職員協議会」への一本化へ向けて三協議会を発展的に解散することにしました。

本年度から三協議会の発展的解散を受けて、「広島県商工会職員協議会」へ全面移行し、これまで以上の商工会事業の効率的運営などを図るため、事務局長・経営指導員・指導職員が一丸となって各種事業に取り組んでまいります。

本通で商工会をPR

商工会の日にちなむ記念事業で、県連役員、職員らが市民に花の種子などを配る

本県連では、去る6月10日の「商工会の日」に商工会を広く市民に知ってもらおうと、広島市中区の本通アーケードで恒例となった商工会PR事業を行いました。本県連役員とともに職員らが本通のひろしま夢ぶらざ前で花の種子やポケットティッシュを道行く買い物客らに手渡して、商工会をPRしました。



「ええじゃんレディ」とともに笑顔で花の種子を配る加島会長

PR事業には、加島英俊会長をはじめ4名の副会長と18名の県連職員が参加。広島県観光連盟の森本文人専務理事とともに応援に駆けつけた観光アシスタント、「広島県ええじゃんレディ」の2名も加わって、午前11時30分過ぎからそれぞれ500個ずつ用意した花の種子、ポケットティッシュを道行く人々に手渡しました。職員らは、白花カスミクサ、美女撫子、コスモスなど5つをセットにした花の種を、ひろしま夢ぶらざ、広島県商工会連合会のホームページの紹介などを書き添えたポケットティッシュとともに配付。用意されていた花の種子などは10分足らずで買い物客などの手に行き渡り、市民に商工会を印象づけることができたようです。

就任二ヶ月を経過して

広島県商工会連合会 専務理事 木之下 義昭

六月一日から杉本前専務理事の後任として商工会連合会に勤務しております木之下です。どうぞよろしくお願いいたします。勤務して約二ヶ月になりますが、現在仕事を覚えるため一生懸命勉強しているところです。そうした中で商工会の合併に関して、自分なりに感じたことを述べさせていただきます。

本県では、今ちょうど、来年三月の市町村合併特例法の期限切れまでということと市町村合併が進められており、これを契機に県内八十九商工会においても合併の気運が高まっております。

商工会を取り巻く環境をみますと、地域経済活動の広域化、事業者ニーズの高度化・専門化、中小企業施策の転換などの大きな変化が生じており、これらの環境変化に迅速に対応し、商工会事業のよ効率的かつ効果的实施と指導体制の充実を図らなければならないことは明らかで、合併は時代の変革に沿った適切な対応であると考えられます。

合併によるメリットやデメリットはいろいろ考えられますが、その中でどうしても考えておかなければならないことは、「商工会と地域とのつながり」ではないかと思えます。

実際の商工会の活動内容をみますと、会員の経営改善普及事業だけではなく、観光振興、まちづくり研究会、お祭り、

スポーツ大会、青少年育成活動、献血運動、清掃活動等多様な活動を行っており、多くの町村において商工会とその会員が地域コミュニティの中核を形成していることがよくわかります。今後合併を進めていく際には、こうした地域コミュニティにおける商工会の機能をどのようにしていくのか、合併する商工会同士で十分に検討協議をしていくことが必要であると思えます。

また、各市町村行政においても、商工会が地域で果たしている役割を良く認識し、商工会の機能が失われたときに地域がどうなるのか、商工会の合併後の地域振興をどのように図っていくのかを考慮したうえで、指導を行っていただきたいと思えます。

商工会の合併が今後進むにつれて様々な問題が生じてくると思えますが、あくまでも「何が会員にとって良いことなのか」「何が地域活性化につながるものか」といった視点に立って、各商工会と商工会連合会が一緒になって考え、また行政に対しても合併後の商工会活動がその地域の活性化にいかに関与するかを理解していただくよう働きかけていくことによつて、最大の課題である合併問題も何とか乗り越えていけるのではないだろうか、と少し楽観的かも知れませんが、今勉強を始めて感じているところです。

県連 情報管理課 新しい顔



専門分野はIT関連です。技術士(情報工学部門)や経営とITを橋渡しするITコーディネータとしてこの数年間、個々の中小企業をご支援する仕事に関わって参りました。IT(情報技術)は、業務改革との両輪で経営課題の解決を可能にします。課題解決のためのITによる支援活動は経営改革の活動と共に始まります。その企業の組織力のレベルを成熟度という尺度で計りますが、経営とITの成熟度を考慮して経営革新に取り組んで頂けるようお手伝いをして参りました。

情報管理課で 七月一日より勤務していただきます 嘱託専門指導員の 平井 幸雄 平井 幸雄です。 よろしくお願ひいたします。

今回、広島県商工会連合会の一員として仕事ができることを喜んでおります。これまでの経験を生かして「平成十六年度広域商工会リアルタイム相談指導調査研究事業」をワーキングメンバーである十商工会の皆様と一緒に進める事になりました。

また、情報管理課は、情報化ビジョンの中で「新時代の商工会を支援し会員の満足度を向上させる情報化」を理念に掲げホストコンピュータの更新を推進しています。その中の一つに、商工会組織のご協力を得て「情報セキュリティ環境の整備」が進められていますが、その一環として「セキュリティポリシーの明確化」に取り組みするにもなりました。 これら二つの課題に取り組むに当って新たに勉強に努め、微力ながら皆様のお役に立てるよう努力して参ります。よろしくお願ひいたします。

FUJITSU
株式会社 富士通ビジネスシステム
広島支店
広島市南区段原南1丁目3番53号広島イーストビル
電話 (082) 506-1500(代) 〒732-0814

商工会員の皆様へ
商工貯蓄共済付加保障制度のおすすめ
企業の経営者様と従業員を守る、
商工貯蓄共済付加保障制度です。
Gibraltar
ジブラルタ生命
広島支社 福山支社
フリーダイヤル 0120-37-2269



森田会長と、比和町商工会の職員の皆様

商工貯蓄共済 を推進しています！

比和町商工会では、会員数八十四事業所に対して加入者数九十一、加入件数(延べ人数)百四十四、加入口数二百九十九口という状況(平成十六年一月現在)で、加入者率一〇八%の他に類を見ない実績をあげられています。そこで比和町商工会へ、その秘訣を聞いてみました。

① 加入者率が一〇〇%を超える実績はどうしてできたのですか？(会員数以上の加入者がいるのはどうしてですか)

- ・ 会社の社長およびその家族の方、従業員の新規加入。特別会員の職員への加入促進を行っています。
- ・ 商工会職員が自ら六口以上加入しています。役員さん会員さんはもちろんの事、会員さんの事業所の従業員の方にも加入していただいているので一〇〇%以上の実績が出ていると思います。
- ② 一事業所の従業員から契約をもらうにはどのような方法をとりましたか。どのような苦労がありましたか。
 - ・ まず事業所の社長さんへ加入していただき、仕事終了後従業員さんへ集まっていたいただき推進しました。時間外に従業員全員に集まっていたいただき説明するのは困難を来たし、何回も足を運んで貯蓄共済の魅力アピールをお願いしました。特に従業員さんには福利厚生資金で借入できる点をアピールしました。すでに加入している従業員さんに増額をお願いするのが難しかったです。殆ど全員の会員さんへ加入していただいていると思いますが、会員さんに対して日頃どのような事を注意して指導されているのですか。
 - ・ 満期を迎える会員さんには次への更新をお願いし総会の際にパンフレットを配布したり、町の総合検診がある前には加入者の方に人間ドック助成金が受けられる旨を説明しています。
 - ・ 新規加入してもらえそうな方の情報収集を常に行っています。
- ④ 貯蓄共済事業へなぜ力を注いでいるのですか。
 - ・ 頑張ればすぐに手数料収入で財源確保できるのが魅力です。
 - ・ 提案公募型加入促進事業では会議費がもらえ報奨金が出る事業など他にないので推進しています。
 - ・ 役員さんの協力があるので安心して推進できます。
- ⑤ 事業主の高齢化に拍車がかかっていくなかで、どのようにして貯蓄共済の加入推進を行っていますか。
 - ・ 事業主の高齢化が進む中で七十歳までに満期を迎えられた方にはII型に加入していただけるように勧めています。
 - ・ 高齢者の方が解約するとの申し出があった場合には解約はしないようにお願いをしています。
- ⑥ 比和町商工会の特徴はなんですか。また、その他アピールできることなど何でもいいですので教えてください。
 - ・ 職場内で言いたいことを言え、明るいことだと思います。
 - ・ 役員さんと月一回の会合をもつて話し合いをすることにより、理解、協力体制ができていくことだと思います。

研修旅行・招待旅行

JR券・航空券から海外旅行まで
旅のご相談は



広島支店

〒730-0011 広島市中区基町11-5 ☎(082) 227-7222

助けあって、しあわせづくり

県共済

広島県火災共済協同組合
広島県中小企業共済協同組合

〒730-0048 広島市中区竹屋町4番17号
電話(火災) 082(243) 2221(代) FAX 082(246) 1525
電話(中小) 082(244) 7455(代) FAX 082(247) 0953

商工会員のための新しい共済制度

全国商工会会会員 福祉共済

7月1日より
募集開始

県連合会と商工会では全国商工会
会員福祉共済（以下・福祉共済）の
募集を七月一日より開始します。

福祉共済は、全国商工会連合会が
創設した新しい共済制度で商工会員
の福利厚生に役立てることが目的で
す。

交通事故や不慮の事故による入院
や通院、手術、後遺症害、死亡につ
いて低廉な掛金（月額二千円）で補
償を行います。

予期せぬ事故やケガへの備えや役
員、従業員などの福利厚生として
お役立てください。

◎制度の特色等

- 一 加入対象者 商工会の会員（法
人会員の役員を含む）及びその家
族・従業員です。
- 二 高水準の入院補償（日額八千円）
と死亡補償（二千万円）を両立、
手術に対する補償も行います。
- 三 不慮の事故でも交通事故と同じ
通院・入院補償。
- 四 職種に係わらず掛金・共済金は
同一です。
- 五 九月からは疾病見舞金が追加
されます。

補償内容		Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
		共済金額	共済金額	共済金額
死亡	交通事故	1,000万円	700万円	400万円
	不慮の事故	800万円	500万円	300万円
後遺症害	交通事故	1,000万円 ～10万円	700万円 ～7万円	400万円 ～4万円
	交通事故	800万円 ～8万円	500万円 ～5万円	300万円 ～3万円
手術	交通事故	20・10・5万円	10・5・2.5万円	10・5・2.5万円
	不慮の事故			
入院	交通事故	8,000円	5,000円	4,000円
	不慮の事故	1日目～100日目	3日目～100日目	1日目～100日目
通院	交通事故	3,000円	1,500円	1,500円
	不慮の事故	3日目～100日目	3日目～100日目	3日目～100日目
加入年齢		満6歳～65歳 継続は74歳迄	満66歳～80歳 継続は85歳迄	満6歳～65歳 継続は74歳迄
掛金		月額2000円	月額2000円	月額1000円

※上記のケガには有毒ガスまたは有毒物質による中毒を含む。
※Aタイプ・Cタイプの入院給付の場合、6歳～12歳及び66歳以上は
3日目からの給付になります。
※Cタイプのみでの加入はできません。
※取り扱いしていない商工会もありますので詳細はお問合せください。



海鮮工房 池田社長

経営革新事例

海鮮工房 (海遊パーク七浦)

海資源を活用した
地域密・通年タイプの
海レジャービジネス
の創造

広島県豊田郡安浦町安登
(七浦海水浴場)
電話 0823-70-5105

■経営革新取組みの動機

当社は平成十三年秋に安浦町塩谷
地区に活魚料理店「瀬戸海鮮 潮家」
としてオープン、瀬戸内の新鮮な魚
介類を素材とした海鮮創作料理を手
頃な価格で提供し、安浦町・呉市・
黒瀬町・安芸津町をテリトリーとし
て堅実に業績を伸ばしている。
平成十五年に、安浦町七浦海水浴



For Your Travel & Life
世界をつなぐ旅と心

JTB団体旅行広島支店

〒730-0811 広島県広島市中区中島町2-23 ニッセイ平和公園ビル10階 店頭営業時間：月曜～金曜（9:30～17:30）
（土曜・日曜・祝日休み）

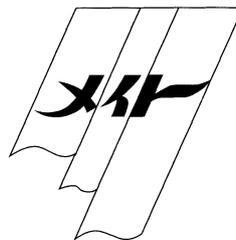
ホームページ：www.jtb.co.jp/shop/danryohiroshima/（インターネットで旅行相談が可能です）

国内個人旅行・団体旅行 082-542-2711 海外旅行・チャーター商品 082-542-2715
大会・イベント 082-542-2729 教育旅行 082-542-2721

便利でお得！2004年度 広島空港発 JTB団体旅行広島支店 オリジナル 夏のチャーター商品スケジュール

9月21日（火）発 カナダ6日間 9月22日（水）発 中国九寨溝5日間

12月29日（水）発 ハワイ6日間 2004年12月29日（木）～
2005年1月3日（月） ハワイ6日間



人が好き。地球が好き。旅がスキ。
主催 近畿日本ツーリスト

運輸大臣登録一般旅行業第20号 (社) 日本旅行業協会会員

広島イベントコンベンション支店
広島市中区八丁堀16-11 (日本生命第2ビル1F)

☎(082) 221-6111 (代)

支店長：上川 正芳

場と付随するレストランを運営しているオーナーから、全施設を潮家に貸与したい旨の申し出があった。池田社長は慎重に検討を重ねた結果、当社のノウハウ・人材を活かしたレジャー施設の展開による安浦町の活性化への寄与と、当社の地域における経営基盤固めのため、七浦海水浴場にアミューズメント施設を展開することを決意した。

■**取組み内容・支援内容**

七浦海水浴場は、手つかずの自然が残る安浦町で最も美しい砂浜として賑わった海水浴場だったが、近年他の海水浴場の充実等により来場者が減少している。

新施設は現地の好条件を活かし、通年で集客を図るため施設全体に一つのテーマを持たせ、統一感とオリジナリティを出し、今までにない海浜の楽しみの提供をコンセプトとする。地元企業や商工会の協力を得ながら、「海賊」をテーマとする定期的なイベントにより、夏期のみでなく通年で老若男女が楽しめる施設を目指していく。

平成十六年四月に、池田社長から安浦町商工会に事業展開の相談があり、松岡経営指導員から資金調達等有利な施策が利用できる「経営革新

支援法」の申請を勧められた。五月に経営指導員、広島ローカル地域中小企業支援センターのコーディネーターとともに経営革新支援法申請に向けて具体的な計画と資料作成、県経営支援室への事前相談を行い、五月末に経営革新申請書を提出し、六月末に県知事の承認を受けた。

七月十二日には安浦町長ほか町内の有力者及びマスコミ多数を招いてオープニング記念式典が行われ、七月十九日の「海の日」に「七浦海賊祭り」のイベントを皮切りに新装オープンした。

■**取組みのメリット**

①具体的な個別の事業計画は作成していたが、経営革新支援法の申請により、体系的に事業計画を整理することができた。②国民生活金融公庫等から有利な資金を調達することができた。③経営革新支援法承認企業のPRにより、行政等の関係者に対して信用が高まる事が挙げられる。

当社ではこれから、雇用関係の助成金活用も視野に入れ、アミューズメント施設展開計画を実施していく予定である。

(支援センターコーディネーター

木村 武則)



(有)ヒノカワ自動車 井上社長

経営革新事例

(有)ヒノカワ自動車

自動車リサイクル事業の展開

■**経営革新取組みの動機**

当社は昭和四十七年から安芸高田市八千代町で自動車板金塗装・自動車整備及び新車中古車販売を行って

いる。
昭和六十一年に有限会社組織変更し堅実な経営を続けているが、道路運送車両法の改正による車検期間

安芸高田市八千代町上根903
電話 0826-52-3271
ホームページ <http://www.j-hjb.com/>



東京海上
広島東支社

広島市中区大手町1-2-1
TEL 082-247-2637

全国商工会経営者休業補償制度

病気やケガで働けない間、月々の所得をワイドに補償します。

所得補償保険制度の魅力

- 1 有利な保険料 52%割引。最高水準の割引率です!(所得補償保険団体契約)
- 2 ワイドにガード 国内、海外、業務中、業務外での病気・ケガによる休業補償!
- 3 安心の補償 天災が原因のケガによる休業も補償!
- 4 手続き簡単 加入時の医師の診察は原則不要。いつでも加入できます。
- 5 ロングな補償期間 補償期間は365日ありますので安心して充分な医療が可能です。

の延長や、他業種からの新規参入もあつて事業環境は厳しさを増している。

井上社長は、厳しい経営環境を開拓するためには、これまでの事業の延長ではなく時代の流れに適応した事業展開が必要と考え、既存事業をベースにした新分野・新事業への進出を模索していた。

この度、平成十七年一月の「自動車リサイクル法」施行を前に、自動車部品リサイクル事業及び中古車・高年式の事故車両等の再生販売事業に本格参入し、既存事業との連携による「自動車リサイクル事業」を立上げることを決意した。

■取組み内容・支援内容

平成十六年三月に、八千代町商工会大原指導員と広島ローカル地域中小企業支援センターのコーディネーターが当社を訪問、事業計画等を検討し、経営革新支援法の申請を行うことを提案した。

平成十六年四月に支援センター登録専門家の中小企業診断士の山中洋先生の支援により、廃車の調達・保管体制づくり、資金計画等の経営革新計画を作成し、平成十六年五月に県に経営革新計画の承認申請書を出し、六月に県知事の承認を受けた。

自動車リサイクル法の施行によ

り、平成十七年一月以降は、廃車引取り・フロン回収・自動車解体・自動車破碎の事業は登録又は許可が必要になってくる。当社は、八千代町では初めての産業廃棄物収集運搬業の許可事業者であり、自動車リサイクル事業の先発事業者としての優位性により大きなビジネスチャンスの可能性が広がっている。社長は自社での産廃事業だけでなく事業協同組合等の組織化により、広域の産業廃棄物処理ネットワークの構築も視野に入れている。

■取組みのメリット

①中小企業診断士の指導により、体系的な経営計画を初めて作成し、経営計画作成の手順・考え方を掴むことができた。②経営計画作成により、事業計画が体系的に整理できた。また数値計画の作成により三年後・五年後の自社の姿が明確になったことが挙げられる。

当社ではこれから国民生活金融公庫・小規模企業等設備導入資金等の有利な資金を活用しつつ、平成十七年一月からのリサイクル法施行に向けて革新計画を実施して行く予定である。

(支援センターコーディネーター

木村 武則)

『チョコピリ』

苦味の効いた
つわぶきの味を
どうぞ

県央地区

東野町商工会女性部

部長 増本 千鶴子

ご存知ですか「つわぶき」(石路)、キク科の常緑多年草。暖地の海辺に自生、観賞用に栽培(広辞苑)とある。大崎上島町は無人数島を含めたくさんの島があり、その中の周囲十五・六kmの生野島という島に群生している植物です。

若い葉柄(茎)は昔から食用として珍重されてきました。煮物にするところよつぱり苦味が効いてお酒のおつまみにぴったりです。この「つわぶき」が、島の特産品にならないかと、平成四年に「味グループ」の人達によって佃煮として登場したのです。ところが人手不足となり作るのをやめるといふ話を聞いて、折角ここまで築いたものをやめるのは勿体ないといふことで、三年前に引き継いだのが商工会女性部です。

コミュニティバンク
信用組合

広島市信用組合

広島県信用組合

信用組合 広島商銀

呉市職員信用組合

両備信用組合

備後信用組合

広島県信用組合協会

広島市中区宝町九番十一号
電話(082)2477333



自生する「つわぶき」

簡単な気持ちで引き受けたものの、「つわぶき」の採取にはじまり加工に至る作業は大変なものでした。朝早くから船で島に渡って夕方近くまで崖を登ったり、藪の中を這い回ったりして、軽トラックを一杯に山積みする位採るため、休憩はおろか昼食を取る暇もありません。翌日も又大変です。取った「つわぶき」の毛を取る作業、おなじ大きさに切る作業で手は荒れ、まめまで出来る始末です。

販売も今一步と言ったところでこれから先、続けていけるかと不安な時もありました。そんなとき、県連より特産品等販路開拓支援事業があるとの情報を受け、その中で「ひろしま夢ぷらざ」の職員などより、味付けを変えたりパッケージをモデルチェンジしてはとのアドバイスを受け、「ひろしま夢ぷらざ」で販売することになりました。おかげで今では売上も伸び、わずかではあります。が部員に日当が払えるようになりました。この事業で部員の結束がより一層深まり、またお金を貯めて食事にいくのを楽しみに「つわぶき」加工に頑張っています。



ピリ辛とゴマ味の2種

独立・起業や新事業を行う子会社の設立を支援します!

～地域雇用受皿事業特別奨励金が使いやすくなりました!!～

創業経費の3分の1を支援します!

1人雇うと30万円を支給します!

支給対象となる法人の主な条件

株式会社、NPO法人、企業組合、社会福祉法人などを設立し（既存の法人が新事業を行う子会社を設立する場合等も含みます。）、事業計画の申請を法人設立の翌日から6か月以内に行うこと。法人設立前に申請を行う場合は、事業計画の認定後3か月以内に法人を設立すること。

★次の事業（地域に貢献する事業）を主たる事業として行うこと。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ① 個人向け・家庭向けサービス | ② 社会人向け教育サービス |
| ③ 企業・団体向けサービス | ④ 住宅関連サービス |
| ⑤ 子育てサービス | ⑥ 高齢者ケアサービス |
| ⑦ 医療サービス | ⑧ リーガルサービス |
| ⑨ 環境サービス | ⑩ 地方公共団体からのアウトソーシング |

支給を受けることができる主な条件

★次のいずれにも該当する労働者3人以上（1人以上は非自発的離職者^(注)）を現に継続して雇用している事業主であること。ただし、法人設立の日から6か月以上経過してから支給申請を行うことができます。

- ① 常用労働者又は短時間労働者（うち1人以上は常用労働者）
- ② 雇入れ日現在で65歳未満の者
- ③ 雇入れ後3か月以上経過した者
- ④ 法人設立の日から1年6か月以内に雇入れられた者

(注) 非自発的離職者とは、自己の都合や自己の責めに帰すべき理由によらないで離職する者です。

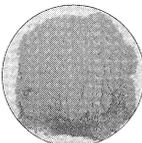
お問い合わせ先

(財)産業雇用安定センター地方事務所 URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>
TEL 0570-005440(全国共通番号：最寄りの地方事務所につながります。)

石炭灰が萩焼や備前焼などに、姿を変えているのをご存じですか？
中国電力の石炭火力発電所から発生する石炭灰の約80%が有効利用されています。陶器に使う陶土に石炭灰を混ぜたり、サイクル時代にさらわしい茶碗や花瓶などが創られています。石炭灰はそのほかにもさまざまにサイクル商品に生まれ変わっています。

エコバダー(ラライツシ)

中国電力の石炭灰の愛称です。環境保全に役立つ灰として、あらゆる石炭灰リサイクル商品の原料に使われています。



ジオシート(固化処理材)

セメントや石炭などの固化材に替わって軟弱な盛土などを固める材料です。道路工事の際、路盤に散布して土壌を改良します。



H-ビーズ(海砂代替材)

護岸工事に使われる海砂の代替材として開発されました。赤潮等の原因物質を吸着する環境改善型の材料として注目されています。



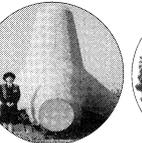
ライトサンド(リンカー)

砂によく似た形状と性質を持つ、吸水性・浸透性・優れ、グラントやゴルフ場などの排水層として活用されています。



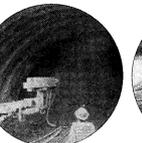
NAクリート(新素材コンクリート)

石炭灰を使ったコンクリート。重量骨材を組み合わせ、大きな波の衝撃にも強い消波ブロックが作られています。



EDシメント(吹付工材)

付着性能が高く、優れた耐久性を持つ吹付コンクリート。トンネル内工事の発塵を抑制するなど、作業環境改善に役立っています。



はい、けっこうなサイクルでございます。



中国電力の環境への取り組みはホームページでご覧頂けます。www.energia.co.jp/energij/company/eco.html

人事異動

行事日程

〔退職〕

■平成十六年六月三十日付
黒瀬 補助員 中田 富美子
福富町 補助員 竹内 ひとみ

〔新任〕

■平成十六年六月一日付
大和町 補助員
住司 昭子 (前記帳専任職員)
大和町 記帳専任職員
中川 貴洋 (前補助員)
■平成十六年七月一日付
黒瀬 補助員
脇谷 澄江 (前記帳専任職員)

〔新規採用〕

■平成十六年七月一日付
府中町 記帳専任職員 三戸 尻真
黒瀬 記帳専任職員 改田 聡美
福富町 補助員 濱田 栄子
■平成十六年八月一日付
甲田町 事務局長 竹本 隆文

▼平成十六年八月二十二日(日)
〔KKR広島〕

▼平成十六年八月二十八日(土)
第一回創業塾① (広島県情報プラザ)

▼平成十六年九月四日(土)
第一回創業塾② (広島県情報プラザ)

▼平成十六年九月八日(水)
第一回創業塾③ (メルパルク広島)

▼平成十六年九月十一日(土)
県連役員会 (広島県情報プラザ)

▼平成十六年九月十八日(土)
第一回創業塾④ (広島県情報プラザ)

▼平成十六年九月十九日(日)
第一回創業塾⑤ (広島県情報プラザ)

▼平成十六年九月二十八日(火)
第一三四回決算検定 (リーガロイヤルホテル)
会長・副会長研修会

第3回ビジネスフェア中四国-中四国発・ユニーク商品見本市-
出展者を募集しています!

来年2月に、中四国地域の特色ある消費財を一堂に集めた見本市・商談会が開催されます。ビジネスマッチング(商談)を通じて販路拡大を目指す出展企業・団体を募集しています。

- 開催日時 平成17年2月10日(木)~11日(金・祝) 10:00~17:00 (2月11日(金・祝)は一般消費者向け展示販売会も開催)
- 会場 広島市総合展示館 (広島市西区商工センター一丁目)
- 対象品目
①地域の特色ある食品、素材と技を生かしたユニーク食品
②「人」と「環境」にやさしい新しいアイデア製品
- 主催 ビジネスフェア中四国実行委員会 (広島、松山、呉、浜田の各市・商工会議所で構成)
- 出展料 1小間 6万円 (間口2.7m×奥行2.7m×高さ2.4m) <小規模企業・共同出展小間の特例=半小間 3万3千円>
- 申込方法 出展案内パンフレットに付属の「出展申込書・出展物リスト」を下記事務局へ郵送又は持参(パンフレットは、広島、呉の各市・商工会議所で配布)
- 申込期限 平成16年9月30日(木)(消印有効)

●申込み・問合せ先
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市経済局観光コンベンション推進部内
ビジネスフェア中四国実行委員会事務局
TEL082-504-2602 FAX082-504-2253
URL http://www.city.hiroshima.jp/keizai/conv/fair/index.html